

日本学生支援機構奨学金 新型コロナウイルス感染症の影響を 受けた学生への緊急対応 のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、いまだに終息が見込めないことから、継続的な理由により学業の継続を断念することのないよう、日本学生支援機構が以下の支援を行います。

申請を希望する方は、本学公式ウェブサイトを参照し、申請を行ってください

《緊急特別無利子貸与型奨学金》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入が大幅に減少した学生等を対象として、緊急特別無利子貸与型奨学金の募集を行います。

緊急特別無利子型奨学金は、第二種奨学金（有利子）制度の利子分を国が負担することとなるため、実質無利子で第二種奨学金の貸与を受けることができます。

《卒業予定期を超えて在学している者への第二種奨学金貸与》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職の内定取消を受けたこと、又は就職先が決まらない等でやむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった学生等を対象として、第二種貸与型奨学金の募集を行います。

《休学中の第二種奨学金の新規貸与》

第二種奨学金の貸与をうけておらず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、2022年度中に休学し、ボランティア活動に参加するなどの活動を行う場合、休学中も貸与を最大1年間継続できます。

《休学中の第二種奨学金の継続貸与》

第二種奨学金の貸与をうけている者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、2022年度中に休学し、ボランティア活動に参加するなどの活動を行う場合、休学中も貸与を最大1年間継続できます。

《貸与奨学金の期日前交付》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまった資金が必要となった学生に対し、奨学生からの申出により、12月の貸与奨学金振込日（2022年12月9日）に、12～2月の3ヶ月分をまとめて振込みます。

★本学公式ウェブサイト★

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/jasso/1vorgf



！申請期日、申請方法、申請書類、申請先等の詳細は、本学公式ウェブサイトを確認してください！

◆問い合わせ先◆

熊本大学 学生生活課経済支援担当（全学教育棟1階⑥番窓口）



096-342-2129

8:30～18:15（土・日、祝日除く。）